

2018(平成30)年 4月 12日

平成30年度「第12回 スポーツ教材の提供」についてのご案内  
～サッカーボール・タグラグビーセットを抽選で合計120団体に提供～

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団(YMFS)では、心身ともに健全な子どもたちの育成を目的として、スポーツ教材の提供を行っており、今回で12回目を迎えます。

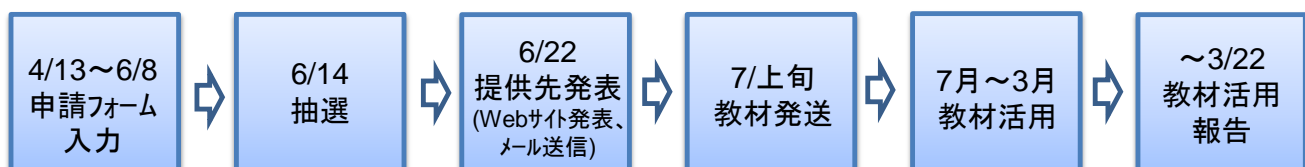
子どもたちが楽しくスポーツに取り組む機会の充実に向けて有効に活用いただきたく、下記趣旨をご理解の上、専用の申請フォームよりお申し込みください。(http://www.ymfs.jp/)

< 記 >

募集要項

目的	身体の神経が急速に発達する幼少期に、体を動かすことの楽しさを知り好きになってもらうため、子どもたちが「体を動かすさまざまな活動」に参加するきっかけづくりとして、教材を提供し活用してもらう。
募集期間	平成 30 年 4 月 13 日(金)～ 6 月 8 日(金)
対象団体	「子どもたちがスポーツを楽しみ、好きになるような取り組み」を計画している 120 団体 ※小学生以下の児童・幼児が所属する団体(保育園・幼稚園・認定こども園、小学校、特別支援学校、児童養護施設、児童クラブ、教育委員会、体育協会、スポーツ少年団・クラブ・スクール等、スポーツに取り組む団体)
使用対象者	小学生以下の児童・幼児
提供教材 (1)(2)のどちらか	(1)サッカーボール 60 団体 (いずれかのサイズをお選びください) ・Adidas テルスター18 ルシアーダソフト(3号軽量球) 5個 × 30 団体 ・Adidas テルスター18 ジュニア 290 (4号軽量球) 5個 × 30 団体 (2)タグラグビーセット 60 団体 ・ギルバート タグボール(4号球) 4個+ タグベルト(ジュニア) 20組 ×60 団体
申請方法	ホームページの「スポーツ教材申請フォーム」に入力の上申請 ( <a href="http://www.ymfs.jp/">http://www.ymfs.jp/</a> ) ※フォームに接続できない場合、申請用紙データをダウンロードの上メールまたは FAX にて申請ください。
選考方法	書類審査後、6月14日(木)に第三者による厳正な抽選を行い、提供先を決定
結果通知	6月22日(金)9時 ホームページに抽選結果掲載、提供先決定団体にメールにて通知 ※すべての申請団体へはご連絡いたしませんので、お手数ですがホームページにてご確認ください。
教材発送	提供が決定した団体宛、7月上旬に発送予定
報告事項	提供決定団体は、平成31年3月22日(金)までに教材活用実績を報告(写真添付必須)

■申請から報告までのながれ



※この件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。(担当:平塚)

www.ymfs.jp

公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団 (YMFS)

〒438-8501 静岡県磐田市新貝 2500  
TEL : 0538-32-9827 FAX : 0538-32-1112

Yamaha Motor Foundation for Sports (YMFS)

2500 Shingai, Iwata, Shizuoka, 438-8501 Japan  
Tel: +81 538 32 9827 Fax: +81 538 32 1112

## ■注意事項

※以下に該当する場合は申請できません。必ず下記項目をご理解の上、申請してください。

### ・使用者が中学生以上

小学生以下を中心とする活動において、中学生以上の参加者も含む場合や、特別支援学校の中・高等部を含む場合は申請可能です。

### ・申請時に「子どもたちがスポーツを楽しみ、好きになる取り組み」の具体的計画がない

申請内容の「教材活用の計画内容(子どもたちがスポーツを楽しみ、好きになるための具体的な取り組み計画)」の項目が、「備品の補充」「検討中」「未定」「抽選に当たってから考える」など内容が不明確な場合には、申請が無効となります。

### ・個人での申請

個人の家での使用、学校の保護者による申請等は受理できません。必ず申請団体の指導者が申請してください。

### ・同一団体からの複数申請

同一団体からの申請が複数あった場合は、最新(最後)の申請のみを受け付けます。

### ・昨年度、教材の提供を受けた団体からの同一教材への申請

できるだけ多くの団体・子どもたちにスポーツの機会を増やしていただきたいため、昨年度同一種類のスポーツ教材の提供を受けた団体からの申請はご遠慮ください。

## ■確認事項

### ●メールアドレス入力時には、ご注意を！

・確実に連絡可能なメールアドレスを記入してください。

申請後の連絡は電子メールにて行います。E-mail アドレスが間違っていると、当選連絡メールをお送りできません。

・申請受理後は、確認メールが自動的に送信されます。

まれに、公立の学校・園とのメールのやり取りで、セキュリティ上メールが送受信できないことがあります。

申請後 2～3 日たってもメールが届かない場合には、事務局(0538-32-9827)までお問い合わせください。

### ●教材提供後は、活用報告の提出をお願いします！

教材が届いてから平成 31 年 3 月 22 日までの期間の教材活用実績を報告していただきます。

報告の際、実施内容の記載と活用時の写真が必要となります。個人情報等支障のない範囲でご協力ください。

※これまでの活用事例については、当財団ホームページをご参照ください。( <http://www.ymfs.jp/> )

### ●取材のお願いをすることがあります。


教材の活用実績について取材のお願いをすることがあります。その際は、ご協力をお願いいたします。

### ●教材使用開始後の修理等は各団体で。

教材使用後の破損等に伴う修理や部品等の補充は、使用団体の責任でお願いします。

お届け時の未使用の状態でも破損していた場合には取り換えますので、お知らせください。TEL:0538-32-9827

## 【参考】スポーツ教材活用事例紹介 (平成29年度の提供先団体にて有効活用いただいている事例の一部を紹介)

<p>三豊市体育協会 (香川県三豊市) タグラグビーセット</p>	<p>幼児期に身体を動かす遊びを通して「楽しさ」を知り、「運動が好き」という気持ちを育むため、アクティブ・チャイルド・プログラムの一環として、ボール遊びを中心としたプログラムを実施する際に、タグラグビーセットを活用しています。</p>	
-------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------